

施設内不祥事案の報告（横領事案）

経緯

入居者様預かり金（お小遣い）について、平成 29 年 12 月 24 日（日）台帳及び金額を確認したところ横領が発覚。

判明事項

職員に聞き取り調査を実施。

- ①平成 26 年頃から金銭管理を行っていた職員 2 名が使い込みをしていた
- ②職員 1 名は平成 27 年頃に全額を返済
- ③もう 1 名の職員は一時全額返済、その後再度使い込みをし、163,124 円が横領されていた

処分

- 1 名は全額返済をさせたのち、懲戒文書にて生活相談員の職を解き介護職員へ降格。
- 1 名は平成 29 年 6 月に依願退職済。

対応策

- ①施設にて預かり金は行わず、入居料等の現金授受に関しては、職員 2 名以上で行い即時施設長へ届ける
- ②再発防止のため役職員への教育の徹底等を実施する

この度の特別養護老人ホーム貴宝園職員による入居者様預かり金横領事件に関しましては、入居者様及びご家族様をはじめ、高齢者福祉に関わっている多くの関係者の方々に対し、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

延寿福社会では、皆様からいただきました叱責、ご意見等を真摯に受け止め、関係機関のご指導をいただきながら不祥事の発生原因の解明はもとより業務の見直しを行い、再発防止に取り組んでいるところであります。

今後におきましては、高齢者福祉施設の使命を再確認し信頼回復に努めてまいりますので、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

社会福祉法人延寿福社会
理事長 木村 忍

施設内食中毒発生事案の報告

経緯

○平成30年4月17日（火）

- ・午前7時30分頃より、入居者様8名が下痢と嘔吐を訴えられる
- ・通院していただいたところ、ノロウイルスが検出されたため、保健所へ報告

○平成30年4月18日（水）

- ・検便の結果入居者様2名の感染を確認
- ・その後新たな罹患者は発生せず、症状を訴えた入居者様の経過も落ち着く
- ・保健所から衛生管理徹底の指導

○平成30年4月26日（木）

- ・六ヶ所村役場福祉課へ本件を報告し、是正改善指導を受け、改善報告書を提出

平成30年4月17日、特別養護老人ホーム貴宝園にて発生しました、食中毒（ノロウイルス）では、入居者様をはじめ、ご家族様や、関係する多くの皆様に、多大なご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

役職員一同、今回の食中毒発生を真摯に受け止め、再発防止に向けて食の安全・安心確保に、より一層万全を期して参る所存でございます。

関係する皆様には、これからも、延寿福祉会へのご理解とご協力を切にお願い申し上げ、お詫びとさせていただきます。

社会福祉法人延寿福祉会
理事長 木村 忍